

建築基準法（以下「法」という。）第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成21年7月14日

京都市長 門川大作

1 申請者の氏名

小宮山 英一

2 建築協定の名称

京都市左京区岩倉村松町・長谷町地区建築協定

3 建築協定区域

京都市左京区岩倉村松町123番17, 123番27, 123番29から123番36まで, 123番38から123番43まで, 123番45, 123番47から123番50まで, 123番52から123番54まで, 123番64, 123番66, 123番69, 123番70, 123番72及び123番73並びに同区岩倉長谷町723番1, 723番4から723番12まで, 736番32から736番40, 736番42, 736番43, 736番45から736番57まで, 736番59から736番61まで及び736番63

4 建築協定区域隣接地

京都市左京区岩倉村松町123番14, 123番15, 123番26, 123番28, 123番37, 123番44, 123番46, 123番51, 123番63, 123番65, 123番71, 123番74, 123番75及び123番78から123番81まで並びに同区岩倉長谷町723番13, 736番24, 736番27, 736番30, 736番31, 736番41, 736番44及び736番58

5 建築協定の事項

建築物の敷地，用途及び形態

6 協定の期間

10年

7 認可年月日及び番号

平成21年7月14日付け第13-001号

(都市計画局建築指導部建築指導課)